

転入に関連するおもな手続き

下記にあてはまる人は世帯にいますか? あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	受付窓口
マイナンバーカードをお持ちの人	カードの継続利用(住所変更)	マイナンバーカード	市民課(1F ピンク②番) 0986-23-2128
マイナンバーカードをお持ちでない人	カードの申請をお手伝いします	※受付窓口でお尋ねください	
印鑑登録が必要な人	印鑑登録	※受付窓口でお尋ねください	

※各種資格確認書・受給者証・認定証等は、**後日(3営業日以内)郵送**で送付します

保険年金

国民健康保険に加入する人 →70歳から74歳までの人 →世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる人 →転入日よりあとに勤務先の健康保険の資格が切れた人 →各種認定証(病院での支払が一定金額までになる証明書)が必要な人	国民健康保険の加入 国民健康保険の加入 保険税の軽減有無確認 ・国民健康保険の加入 ※資格喪失日より14日以内 国民年金の加入(20歳から60歳未満) ※資格喪失日より14日以内 ・限度額適用認定証 ・限度額適用 標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 等の申請	(お持ちの人) 負担区分等証明書 (お持ちの人) ・特定同一世帯所属者証明書 ・旧被扶養者異動連絡票 勤務先の健康保険の資格喪失証明書 ※受付窓口でお尋ねください	保険年金課(1F 黄色⑦番) 0986-23-2642 保険年金課(1F 黄色⑥番) 0986-23-2629
75歳以上の人 または 65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している人 →宮崎県外から転入した人 →各種認定証(病院での支払が一定金額までになる証明書)が新たに必要な人	後期高齢者医療資格確認書の交付 負担区分の確認 ・限度額適用認定証 ・限度額適用 標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 等の申請	(お持ちの人) 負担区分等証明書 ※県内で引越した人で、今まで認定証等を持っていた人は申請不要	保険年金課(1F 黄色⑧番) 0986-23-2634
国民年金に加入中の人	国民年金の住所変更	※マイナンバーと基礎年金番号が結びついでいる人は届出不要	保険年金課(1F 黄色⑥番) 0986-23-2629
年金を受給中の人	年金の住所変更 ※共済年金の人は共済組合へ ※農業者年金の人は農協へ		

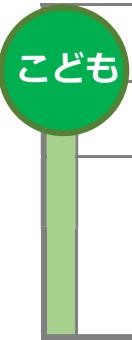
高齢

65歳以上の人 →前の住所地で要介護認定を受けていた人	介護保険の加入 要介護認定の相談・申請	(お持ちの人) 介護保険受給資格証明書	介護保険課(1F オレンジ色7番) 0986-23-2114
満70歳以上の人 または ※満65歳以上で運転免許証をお持ちでない人	敬老特別乗車券(バス券)の申請	・交付手数料1,000円	福祉課(1F 紺色5番) 0986-23-0963

障がい

障がいの手帳をお持ちの人 自立支援医療(精神通院、更生医療、育成医療)を受けていた人 特別障害者手当 特別児童扶養手当 障害児福祉手当 を受給していた人 経過的福祉手当 重度心身障害者医療費受給資格を持っていた人	各種手帳の住所変更 各種福祉サービスの相談・案内 各種自立支援医療の相談・申請 各種手当の相談・申請 重度心身障害者医療費助成の相談・申請	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳等 ※受付窓口でお尋ねください ※受付窓口でお尋ねください ※受付窓口でお尋ねください ※受付窓口でお尋ねください	障がい福祉課(1F 水色6番) 0986-23-2980
小学生・中学生の子どもがいる人 0歳～中学生の子どもがいる人 妊娠中の	転校手続き (転入通知書の交付) 児童手当の申請 ※公務員世帯の人は勤務先で申請してください ※転出予定日の翌日から起算して15日以内 子ども医療費助成の相談・申請 ※転入日から15日以内での申請が必要 妊婦健康診査助成券等の交付	・在学証明書(前の学校で交付) ・教科用図書給与証明書(前の学校で交付) ・転入通知書(市民課で交付) ・請求者の通帳 ・請求者の資格確認書 (3歳未満の子どもがいるとき) ・子どもの資格確認書 (子どもと別居しているとき) ・子どもの資格確認書 ・保護者の通帳 ・母子健康手帳 ・前住所地の妊婦健康診査助成券	市民課(1F ピンク②番) 0986-23-2128 ※必要なもの 3点を入学する学校へ提出してください こども政策課(1F 緑色3番) 0986-23-2684 ※必要なものがそろっていなくても お立ち寄りください 都城市保健センター (中心市街地 Mallmall 内) 0986-36-5661 住所：中町17街区19号

こども



保育園等に入所を希望する人	保育園等の入所相談	※受付窓口でお尋ねください	保育課(2F 黄緑色 13番) 0986-23-4894
放課後児童クラブの利用を希望する人	児童クラブ入会	※受付窓口でお尋ねください	
ひとり親家庭等に該当する人	児童扶養手当の相談・申請 母子・父子等医療費助成の相談・申請	※受付窓口でお尋ねください ・資格確認書(親・子) ・同意書(本人または保護者、生計維持者、同一世帯員)	こども政策課 (1F 緑色 3番) 0986-23-2684



上下水道を使用する人	使用開始申込み ※オンラインまたは電話で手続きできます		上下水道局お客様センター 0986-23-4510
税・料等の口座振替を希望する人	口座振替の申請 ※オンライン又は取り扱い金融機関の窓口で手続きできます		会計課 0986-23-0571
原付バイク・小型特殊を所有している人	所有申告(軽自動車税)		市民税課(2F 青色 12番) 0986-23-2123
軽二輪(125cc超え 250cc以下)、自動二輪(250cc超え)を所有している人	※九州運輸局宮崎運輸支局にご相談ください		九州運輸局宮崎運輸支局 050-5540-2088
軽自動車を所有している人	※軽自動車検査協会宮崎事務所にご相談ください		軽自動車検査協会宮崎事務所 050-3816-1760



犬を飼っている人	犬の登録	前の住所地で発行された鑑札	環境政策課(北別館 3F) 0986-23-2130
市営住宅に入居または同居を希望する人	市営住宅入居の相談 市営住宅の同居手続き	※受付窓口でお尋ねください	・住宅施設課(3F) 0986-23-2091 ・各総合支所産業建設課 (山之口、高城、山田、高崎の市営住宅の場合)

都城市役所

〒885-8555
都城市姫城町6街区21号

市役所代表電話

0986-23-2111

開庁時間 午前 8時45分～午後 4時30分
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)



幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼肉、とっておきの自然と伝統

手続きチェックシート 転入

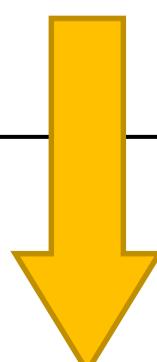
都城市に引越しされた人へ

転入届

住み始めた日から14日以内に届出してください

《届出に必要なもの》

- 前の住所地で発行された「**転出証明書**」
(マイナンバーカードをお持ちの人には原則発行されません)
- お持ちの人は「**マイナンバーカード**」
- 外国籍の人は「**在留カード**」または「**特別永住者証明書**」



関連する手続きは内側にあります

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためて来庁いただく場合があります。

忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をします。
本人確認書類の提示をお願いします。

<官公署が発行した、顔写真付きで
身分を証明できるもの>

1点で
本人確認
できるもの



そのほか

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証等

確認に
2点が
必要なもの

- ・資格確認書
- ・年金手帳*
- ・介護保険証
- ・学生証
- ・顔写真付きの社員証 等

*年金手帳は令和4年4月1日に廃止されました。引き続き本人確認書類として利用いただけます。

代理人が手続きするときは

- 代理人として来られた人について本人確認をします。
- 手続きができるかどうか、手続きの対象となる人との関係や委任状等により確認します。
- マイナンバー制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる人のマイナンバー(個人番号)を提示いただきます。